

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 5 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 7 月 15 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（3 名）

名和田部会長、中原委員、鍋島委員、

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

第3部会を始めます。

今日の議事ですけど、私も含め委員から事前に出されてた評価シートを元に、意見の食い違いがあるようなところを中心にもう少し議論しながら第3部会の評価を取りまとめていきます。

今後の進め方としては、今日の議論を踏まえた評価案を事務局に取りまとめていただいて、また返していただいて、最終的には私と事務局で微調整してというようなことをやるということでもいいですか。重要ことは、もちろんお返しいたしますので。

【委員】

よろしく願いいたします。

【部会長】

では早速ですが前回保留になっていた89「区政情報提供サービスの充実」をまずやります。

前回の部会で出た質問に対して所管の区政情報課から回答をいただいています。①内部評価の「第二実行計画の方向性（見込み）」欄の立て方への質問に対する答えとして、「平成24年度からの工程については、システムのリース期間終了（平成26年9月）に合わせて設定したものです。また、総務省より J I S 改正（ウェブアクセシビリティに関する規格（高齢者・障害者への配慮規定））をふまえて示されたスケジュールに準拠したものとなっています。評価シートの記載内容については区長室経営会議で決定しています。災害時のホームページについては、東日本大震災を受けて検討中です」という回答です。

それから②CMSですけども、「CMSとは、コンテンツ・マネジメント・システムの略

で、Web知識の無い職員でも入力欄に従って入力することで、区として統一ルールホームページが作成できます。トップページについては、個々のページから自動反映される部分と、区政情報課が編集している部分があります」。CMSというのはこういうものだそうです。これについていいでしょうか。

①に対するお答えとしては、かなり外的な環境、外的なことによって、工程というスケジュールが決まっている部分があるという趣旨ではなかろうかと思えます。これを踏まえてどうでしょうか。89番につきまして。

【委員】

なぜこういうことを聞いたかという、これほど細かくスケジュールが決まっているのなら、経常事業化への道というものをもっとはっきり示すことができないのか。もっと手際よく、重要なことなだからどんどんやったらいいんじゃないのか。これはだれがどこで決めているのかと思ったからです。

また、この第二次実行計画の方向性が「調査検討」となっている。これはどういう意味かなと。

【部会長】

計画事業のサイクルがあるから、外的に決まるスケジュールとこっちの計画事業のスケジュールと両にらみしながら、このぐらいのスケジュールだったらよかろうという判断なんですか。

【委員】

第二次実行計画の間に経常事業化というふうに明確に書けないですかね。

【委員】

CMS化というのは区政情報サービスの充実の1ページであるけど、区政情報サービスの本旨ではないような気がするの、経常事業化してもらうことが必ずしもいいとは限らないのではないか。

【委員】

このCMSというのは、いろんな担当課が使いやすいようで、情報更新が早くなったんですよ。だからとてもいいと思うので、この点では経常事業化されるのはいい。次は区民の使い勝手の向上から何かもっと出来ないかと。

【部会長】

それで、委員からご意見がありましたけれども、その他（調査・検討）って何ですか。

【事務局】

そこの部分なんですけれども、94「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」の第二次実行計画の方向性（見込み）欄を見ていただくと、この事業自体は経常事業化されますけれども、「なお」以下に「ロードマップで示した取り組み課題、情報システム統合、基幹業務システム最適化についての第二次実行計画の中で計画実施していきます」とあります。この94番自体は終わるんですけれども、それとは別に、何か統合システムというのを今度考えていくみたいなのが書かれています。それと両にらみで今後調査して、どういうふうにしていくかと

いうのを考えているために、89番は調査検討になっているのではないかと思います。

【委員】

内部評価の記載ではそれは読み取れない。89にも94にも言えることだが。

【事務局】

ただ、実際94番の方向性については、今後も第二次実行計画の中で計画していくようなので、具体的な内容はまだ我々もわかりません。それなので、84番のほうは、どうしても調査検討と書かざるを得なかったのかなと思われる。

【部会長】

89番については先行きの不透明なところもあって、94番との関連でどうしようかというところが考慮されながら、現在の内部評価のような書き方になっていると。それは全部区民によくわかるように透明にしろというように言うのもちょっと難しい気がしますね。

それで結論としては、評価としては全部適当であるとして、意見欄に各委員が書いている意見をそのまま書いたらどうかなという気がします。

率直な区民の感覚として、タイムリーになったというか、レスポンスも早くなったという、面はある。ただ、災害時の発信の手段としては課題もあるので、そこは留意する必要があるということですよ。だから、これは別にして書けばいいんじゃないかな。

この外部評価というのは委員会と行政とのキャッチボールという側面があると思います。キャッチボールしながら、ちょっとわかりにくいじゃないかと区民が言うというのはやっぱりあるべきだし、キャッチボールとして経常事業化を急ぐ必要があるとか、そういうことは言うてもいいと思う。

他の委員もこれでよろしければ、経常事業化を急ぐ必要があるとか、こういった指摘はやっぱり残していいと思うんですけども、そこはいいですか。じゃ、89番はこれでいいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは次は計画事業2「特別区のあり方の見直しと自治権との拡充」です。

全体に意見の基本的方向は大体一致していて、もうちょっと区民と協働してアピールすべきなのではないかということですね。

それから論点の異なるご指摘として委員がいくつか言っていらっしゃいますね。

【委員】

③「効果的・効率的」のところ意見表明にとどまっていると内部評価していながら、それが効果的であったというのはおかしいんじゃないのかな。強い意思を持って手をお打ちになったというふうには、私は評価できませんよ。だから「適当でない」というふうにしました。

【部会長】

基本的には意見が同じ方向を向いているので、各委員の言葉を生かして取りまとめたいと思います。

次に事業番号3「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。前回全項目「適当である」と評価して、第二次実行計画への意見を記そうとしたわけですが、これはどうでしょう。

私はいろいろ指標とされている数字があるんですが、それを見ても成果が上がっているかどうか一般の区民はわからないんじゃないかと思います。22年度区長の総合判断でアウトカム指標を検討するというふうに記載されてますね。

【委員】

部会長がおっしゃっていることは総合評価に書くことだと思う。今やっていることについて、枝事業がたくさんある中でどういうふうに評価していくのか、第二次実行計画に入る前に、今のやり方あるいは23年のやり方に対して意見を言う必要があるのではないかな。

【部会長】

なぜ第二次実行計画への方向性というところに書いたかということ、今までの総合計画は行政の内部組織的計画で、もちろん区民から見てわかりやすいよう配慮してきたと思うけれど、区民から見て評価しやすいというふうにはなっていない。区民の関心の強い、高い事業はもう少し評価しやすいような立て方をすべきじゃないかと思う。そういうのは今後の総合計画のあり方に対しての問題提起だと思い、それで第二次実行計画への方向性に書いています。

【委員】

なるほど。

【委員】

私が書いたのは、区民団体が活動を拡大するための活動がないので、その視点からもうちょっと範囲を広げた事業をやっていただきたいなということです。

【部会長】

この事業は、本当にいろんな事業が中に含まれているので、こういう関連したご提案に類したことを部会として言ってもいいと思いますね。

3はこれでいいでしょう。

続きまして、4番「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。

町会と地区協を分けて考えたほうがいい。特に条例で地区協の位置づけを明確にしていくと言っていますので、ますます別枠にしたほうがいいんじゃないかと思います。

【委員】

私は地区の機能として、自治会・町会と協議会というのは、縦軸と横軸のように相互補完し合うものではないかというふうな考え方を言っているわけです。

【事務局】

「町会・自治会」と「地区協議会」は、評価は一本で行っていますが枝事業としては分かれています。今回のご意見は評価についてのことか、それとも事業そのものを分けるべきということかどちらでしょうか。

【部会長】

評価です。

【委員】

評価についてもそれぞれ行うべきではないかと、そういうことだね。

【事務局】

枝事業単位で評価したほうがいいものと、今までどおり計画事業単位で評価したほうがいいものと、それぞれ性質が異なるものがあるのではないかという問題提起と考えてよろしいのでしょうか。

【委員】

そうです。

それと地区や地域ごとの評価っていう視点も必要じゃないか。

【部会長】

地区ごとに事情が異なるような事業の評価の仕方を考える必要があると思う。

【委員】

そう。

【部会長】

各地域の実情を全然何も書かないで、全体として前進したということばかり言っている評価でもまずいんじゃないかと思います。

地区ごとに異なるような事情のある事業について評価の仕方を考える必要がある。その他意見欄にそれを書いて、それで第二次実行計画のほうは、地区協と町会とはそれぞれ分けて評価を考えるべきではないかということを基調にまとめるということがいいのではないか。

最終年度に向けた方向性欄は「適当でない」とすべきではとの意見が出ていましたが。

【委員】

というより去年までが「適当でない」だったのにそれを覆すだけのものがあつたのかなと。

【部会長】

そうですね。受け取った側も、今まで「適当でない」と言われて、急に「適当である」では何だこれはと思う可能性があります。

【委員】

総合評価のところ、今年度は「適」とつけたけれども、頑張ってくださいよ。最終年度でまだ明らかに低い部分があり、手を打とうとすれば打てる部分があると思えるから、例えばマンションの町会等加入率が極端に低いみたいな問題については、解決を目指してください、としたらどうか。

【部会長】

総合評価のところを書くということですか。

それでもいいんじゃないですかね。

4は大体これでいいですかね。

では5「地域を担う人材の育成と活用」です。地域を担う人材の育成と活用です。

これは全部「適当である」で、第二次実行計画への方向性の意見を言うということです。

【委員】

大体皆同じような意見ですよ。

若い世代と団塊の世代と2つあるけど要は広い世代に働きかけてほしい。

それと部会長の意見だけどアンケート調査をやってその結果を活用していくことについて検討しているようだが、多くの事例を見る限り、そういうふうなことではなかなか実効が上がらないのが通例であると思う。

【部会長】

単にアンケートをして、解決の方策を探るような努力も必要だけれども、もう少し思い切って、区民との協働で民間ノウハウを活用するということも考えるべきではないかと。これは協働の視点に移すのが妥当ですかね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

次に38「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」です。就労支援、これはどうでしょうか。

これは、これはこのままで決定といたしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

続きまして76番「文化・歴史資源の整備・活用」です。

漱石山房ばかりじゃなくてということですね。

【委員】

はい。元気のない地域にも焦点をあててほしいと。

【部会長】

元気がないということの意味は、埋もれている地域があるということでしょうか。

【委員】

そうですね。

【部会長】

次は78番「文化体験プログラムの展開」です。

【委員】

もうちょっとイベントだけじゃなくて、日常的にやってほしいなという感じがあります。前は日常的にそういうものがあったから。学校以外の日常的な芸術教育の場ね。本物の芸術を見せる場。

【部会長】

本物とおっしゃった趣旨は、すぐれた芸術ということなんですか

【委員】

子供向きにアレンジしたものじゃなく大人も楽しめるものという趣旨です。

【部会長】

ではまとめますと多数の参加者があると評価している。それに加えて子供たちに本物の芸術を見せるということが近年減っているように思われるので、この点も留意をいただきたい。いろんな点で期待している。というところですね。

【委員】

そういうことによって親子のきずなも強まるし、芸術への思いも深まると、そういうニュアンスで。

【部会長】

次いきます。80番「新宿文化ロードの創出」ですね。

【委員】

これは産業振興なんですよ、よく読むと。それが靖国通りと青梅街道沿いの範囲に今は限定されているので、もうちょっと広げてほしい。

【委員】

事業の実施について、結構工夫しているということはよくわかった。ただ、外出して工夫しているということの中に、何らかの形で事業効果を生むようなところまで持っていくということがないと中途半端じゃないかと思います。

【委員】

それはそうですね。

【部会長】

範囲を拡大するというご趣旨と、単なるイベント実施に終わらずという、これがポイントということで、部会としてそういう方向で意見を言おうということでもよろしいかと思います。

では次は81番「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」になります。

【委員】

これ、担当が縦割りなんです。

【部会長】

担当課が違うのか。

【委員】

違うんですよ、文化と施設は。

それで、消費者の課が違うから、全部一体にできない。だから縦割りを外さないと。

【事務局】

第二次実行計画の方向性の中で、区が進めている文化芸術に関する事業との一体化を図るなどと、内部評価でも言っております。

【委員】

でも、それは推進していますだけで、縦割りを解消しますとは言っていない。だから、それ

には縦割りを改善しないといけないんじゃないですかということは言ってほしい。

【部会長】

関係課所で横断的にやっていくことを期待したいという趣旨ですね。

【委員】

それでいいです。

【部会長】

それから出来るものから枝事業の経常事業化を進めて定着させてほしいというご意見なんですけれど。

【委員】

第二次実行計画の方向性が手段改善という形になっているんです。

【部会長】

経常事業化をすべきであるということまで、部会として踏み込むかどうかという点はどうでしょうか。

【委員】

81で予算がついているインキュベーションセンターは10月から始まるんです。その中に消費者センターも来るんです。

期間中にならいいけれども、それはまだ始まっていないわけだから。

【部会長】

経常事業化するということは、定着するということか。

【委員】

それがどういうふうに動くのかがまだわからない。

【事務局】

委員がおっしゃりたいのは、第二次実行計画への方向性のところで、第一次実行計画の枝事業については経常事業にするものと計画事業として継続するものと仕分けていきますという言い方をしてあるから、それだったらもう、第二次実行計画では経常事業にできるようになった枝事業は次々経常事業化していってもらいたいというようなことかと思います。

【委員】

それならいいけれども。

【部会長】

わかりました。

次に82「新宿の魅力の発信」です。

【委員】

魅力発信と言っても、マップを置いたり何を置いたり、ペーパーが置いてあるだけじゃどうにもならない。いろんなところへ行くと、語りべ事業とか、ボランティアで募集してやっているところもある。

【部会長】

シティガイドですね。

【委員】

そういうのをあまりやっていないから。

【部会長】

基本的には内部評価に対する評価なので、そこから自然に出てくる結論を超える提案みたいなのは慎重であるべきだと思うんですけども、要はマップや案内書だけつくって活性化というのではちょっと足りないんじゃないかということですよ。

【委員】

内部評価書を見ていただくとほぼやるべきことはやり、それから変えるべきことは変える、手段改善ということも提案しているし、何か第三者が口を挟む余地がないような感じがして、新しい視点もない。この内部評価書を読む限りは、何も言うことはないと思います。

【委員】

現実に動くボランティアの養成、語り部養成とか、そういう現実的な実行部隊があまりないんです。

【部会長】

マップや案内所だけではなくというところの後に「例えば」と書いて、こんなことも考えられますというふうに書けば良いんじゃないでしょうか。

【委員】

そういうこと大事です。

【部会長】

委員がおっしゃった語り部というのは、内部評価でいっている「新宿まちあるきガイド」とは違うんですか。

【委員】

ガイドは語り部ではないんですよ。

【部会長】

それじゃ、協働の視点による評価のところにもまず、ガイド団体との連携などを考えられていて素晴らしいと思いますと言って、さらに地域への愛着を生かしたボランティアガイドの活用など、地に足の着いた着想もぜひ検討していただきたいと、そういうふうを書くのはどうですか。

【委員】

はい。

【部会長】

次、84番「商店街活性化支援」ですけども、これはいろいろなのかな。

最終年度は、もっと早く手段改善をというご意見が結構あったんですね。それで「適当でない」になっているんですけども。

1つには急務であるということで、やっぱり最終年度に向けてもうちょっと頑張ってもらいたい

ということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

それから地域における施行に差があるので、今年度からもうちょっと頑張ってもらいたいということです。

【委員】

防災の観点からも、こういうことをやってほしいと思います。

【部会長】

第二次実行計画への方向性は、まさに今からでも取り組むべきだと、我々が言っているその方向を第二次実行計画に向けては出しているの、ぜひそこに重点を置いてやってほしいという基調の意見だと思います。

【委員】

協働のところに私が書いたのは、事業を推進する側と受け手の側のほかに区民というものがあるわけで、特に商店会の役割を幅広くとらえれば、そういった観点での区民の参画がないと、そういう手段改善というのはおぼつかないんじゃないかと思います。

【部会長】

それは協働の視点による評価で書いておいていいんじゃないかな。

前回議論したのは、シャッター通りや後継者不足の問題などかなり重点的な支援が必要な商店街が新宿でも増えているという状況を、重要課題としてもらうべきであろうということでしたよね。

【事務局】

結局、第二次実行計画の方向性のところで、一部事業の手段改善及び事業内容の見直しを加えると書いているんだけど、それを第二次実行計画に向けてやるんだったら、第一次実行計画の最終年度からやったらどうですかということですよ。

【部会長】

まだ具体的な手段は検討中なので、そう言われても困ると、こうなるわけですかね。

僕らはやっぱり、そういう新宿区内にも存在している商店街の衰退ということを強調したいということで、そのような「回答が来てもいい」。

次は85番「平和啓発事業の推進」ですね。

長く続けていってほしいとエールを送ろうということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

あと86「地域と育む外国人参加の促進」ですね。

この第一次実行計画の期間中に、随分外部評価委員会の意見を尊重していただいた感じがあ

りますので、頑張ってもらいたいということを言っています。

【委員】

はい、いいと思います。

【部会長】

ここからは区政運営編に移ります。

92「行政評価制度の確立」。

【委員】

僕はどうしても内部評価に不足しているところがあるのではないかと思う。例えば内部評価がどういうふうに着したかということに全然触れなくていいのかとか。

【部会長】

僕は、まだ着したとは言えないと書いています。

【委員】

僕が言いたいのは、内部評価を彼らが一生懸命書くというのはでき上がったんじゃないかということなんです。

【部会長】

制度は既に着していますね。

評価制度は着したが、まだ評価の文化が着したとは言えない。だから行政が頑張ってもらいたいということなんです。

それから推薦団体の選び方についてですか。

【委員】

多くの角度を入れることが大切なのではと思います。

【部会長】

私が思うに、一般的に外部評価といった場合には、必ずしも区民が入るとは限らないわけですよ。むしろ学識者ばかりで、新宿のことを全然知らない人が討議して粛々とやるという、こういう外部評価もあり得るんだけど、新宿区の外部評価は、区民が外部評価委員会を構成するという格好ですよ。ここに特徴がある。区民目線で評価している。

だとすれば、委員の選び方についても不断に点検をしていく必要がある。これに続けてそういうことを書くというのは一つかなと思う。そのようなことを協働の視点による評価の意見の後に入れる。いかがですか。

【委員】

なるほど。

【部会長】

大体方向性が出たところで、これはいいですね。

では次95番「人材育成センターの開設による分権化時代にふさわしい職員の育成」

委員は前回ヒアリングで納得できたところが多いとおっしゃっていましたよね。。

【委員】

この事業の重要性から、外部に丸投げしているようなアドバイザーの選任みたいなことであれば、継続事業でやるという意味がないなというふうに思えた。なぜかというと、「分権化にふさわしい職員の育成」という非常に重いテーマなので、これに向かってやっていくとすれば、それ相当のスタッフなりが必要だなという、そういう感じがしたもので。

【部会長】

95番と次の96番についてもなんですが、委員のご意見としましては、ちょっと内部評価の書きっぷりがシンプルすぎるんじゃないかなと思う、これだけ読んでもわからないというところ、主眼が置かれていたような。

だから、ヒアリングで確認出来たということは、逆に言うとヒアリングをしないとわからなかったという言い方になるのかなと思うんですが。

【事務局】

まちづくり編についてはずっと外部評価の方に見てきていただいているので、内容はかなり充実してきているんですが、区政運営編のほうはこれまでそれがなかったので、どうしても中だけの視点でまとまって、かなりコンパクトで、外部評価の方は改めて見ていただくと、これだとちょっと聞いてみないわからないという現状があったのかと思います。

【部会長】

そうですね。そういうことを正面からどこかに書いたほうがよろしいですか。

【委員】

区政運営編については共通的に問題を感じている。ちょっと難しいというか、内部評価で判断しろと言われても、ちょっと判断し切れない部分があります。そのことをその他意見のところに何か書くかどうかですけれども。

【部会長】

区政運営編は内部評価が総じて簡略で、外部評価にとってわかりにくいという問題があるということを、95だけに書くのは変ですね。全部に書いてもいいんですけど。

【委員】

書くとすれば部会長、92「行政評価制度の確立」のところのどこかというの。

【部会長】

そこにも書くべきかな。

【部会長】

もしくは外部評価の報告書の、最初のどこか総論的な部分に記述するというのも十分可能ですね。

【委員】

他のところがどういうふうにお感じになっているかわかりませんが。

【事務局】

今年は現在の外部評価委員の方については最後の年ですから、外部評価のまとめみたいなものを書いていただくこととなります。例えばその中で入れていただくとか、そういう方法もある

と思います。その場合には次期外部評価委員会に引き継ぐという意味で、例えば区政運営編は、どういうふうに外部評価としては評価していくんだというところまで含めて議論していただく必要が今後出てくると思いますので、全体会の中で問題提起されてはどうでしょうか。

【部会長】

そうですね。少なくとも全体会で話題にすべきことであると思います。

では95番の内容についてですが何かいろいろ職員の育成とかといっても、やっぱり現場に出すということ。それから区民の参画というふうに書かれているけれども、職員側からいえば、みずから地域に出ていくこととか、区民とかかわるということになると思うんですけども、そういう中で学ぶということが基本なんじゃないかということで割と一致しております。

【事務局】

外部評価報告書にはヒアリング内容は載ってきませんので場合によっては、ヒアリングを通じてという表現は変更させていただくことがあるかもしれません。

【部会長】

ヒアリングをして初めてわかるような状況であったということ、全体のどこかで言っておけばいいかもしれないですね。

最後の96番「新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上」はどうですか。

私は1つだけ、すぐやめないでというのを書いています。

【委員】

これはいわゆる基礎研究分野と、その時々の実効が上がる分野というものをどう絡ませるか、現場の絡め方の問題とかを考えていかなければいけない。それからいいものができたらそれをできるだけ広げていくというようなことをしないと、モラルも向上しないし、いい人も集まらない。結果をうまく活用していく道をつくらないといけない。

【部会長】

全体として、このまま並べれば部会の意見になりそうな気がするんですが、協働の視点による評価で区民の力を活用してという意見があるのですが、これは区民も入れた研究会を組織すべきだというご意見ですか。

【委員】

部門的に参画してもらおうという形です。要は定点観測とかいろいろ、テーマによって。

【部会長】

フィールドワークをすべきだということね。

【委員】

そういうことです。

【部会長】

以上で一通り見終わりました。基本的にこれを事務局でまとめていただければいいんじゃないかと思います。いいでしょうか。

【委員】

はい、よろしくお願いします。

【部会長】

それではこれで終了します。

<閉会>